

指導基準の見直しに関する審議結果について(報告)

令和7年度「第2回生活・学習実態調査」において回答があった検討事項において、本校の「校則の改定手続き」に基づき、対応を進めてまいりました結果についてご報告させていただきます。

生徒会による議論、およびPTEA総会での意見聴取を経て、生徒指導部会、運営委員会および職員会議にて慎重に検討を重ねた結果、今回の事案につきましては改定を見送ることとなりました。

今後とも、本校の教育方針に基づき、生徒たちの安心・安全な学校生活と社会への自立を支援する指導に努めてまいります。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

生徒指導部